

平成28年11月臨時会

平成28年11月24日第5回江田島市議会（臨時会）が開催されました。市長の市政報告の後、常任委員及び議会運営委員が選任され、その後報告1件、9月定例会において決算特別委員会に付託した平成27年度一般会計、特別会計、企業会計の決算を賛成多数で認定し、続いて江田島庁舎耐震補強及び改修工事（建築）請負契約の変更が上程され、審議の結果原案どおり可決され、閉会しました。

主な議案

江田島庁舎耐震補強及び改修工事（建築）請負契約の変更
について

契約金額の変更
変更前 1億4785万2000円（内消費税額1095万2000円）
変更後 1億6994万8800円（内消費税額1258万8800円）
（変更理由）
追加工事等を行うため

（追加工事の主なもの）
・ 屋上防水の仕様変更
・ 外壁補修の数量増加
・ OAフロアの追加施工
・ 内装仕上げの変更

新委員会の構成

次のとおり、11月24日付で各委員会委員の一部異動がありました。

- 【総務常任委員会】**
委員長 酒永光志
副委員長 新家勇二
委員 片平 司
委員 野崎剛陸
委員 中下修司
- 【議会運営委員会】**
委員長 新家勇二
副委員長 吉野伸康
委員 林 久光
委員 山本秀男
委員 酒永光志
委員 平川博之
- 【交通問題調査特別委員会】**
委員長 林 久光
副委員長 花野伸二
委員 浜西金満
委員 片平 司
委員 中下修司
委員 上本一男
委員 平川博之

委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、平成28年2月2日の委員会で4つの調査事項を決定し、協議・検討を行ってきた。

このたび「第2次江田島市定員適正化計画について」および「アウトソーシング基本方針について」を中間報告を行った。

【内容】

(1) 第2次江田島市定員適正化計画について
総務省の算定モデルは24年モデルであり、その算定式で求められた数値を10年後の目標値としたことは、今後の市の人口や財政を考えると、著しく乖離したものであると言わざるを得ない。国はトップランナー方式を導入し交付税の算定を行うとしており、人口の減少が今後とも見込まれる中、定員適正化計画についてはPDCAで年度ごとに見直しをすべきである。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会で4月5日の委員会で3つの調査事項を決定し、11月まで9回の委員会を開催し協議を行ってきた。このたび「空き家対策について」の中間報告を

行った。

【内容】

調査に当たっては、執行部から関係資料の提出および現況説明を受け、事実の確認を行い、委員会において協議を重ねた。

【現状】
空き家の種類は、二次的住宅・賃貸借借住宅・売却用住宅・その他（用途がなく使われていないか分類不能）に分類され特に「その他」に分類される空き家が問題である。

【対策】

空き家対策の指針となる江田島市空き家等対策計画を策定することにより、効果的な対策に取り組むこととしている。現行制度の拡充を図り、移住検討者への空き家の開放等、活用方法を多角的に検討し、課税の優遇制度の活用や産業振興による人口増を図るなど継続的な取り組みが必要である。

両委員会ともに今後引き続き調査研究を行うことを確認した。

「○」は賛成 「●」は反対 「欠」は欠席 「病」は病気欠席

平成28年11月臨時会		賛否表（主なもの）																
議案	議員	結果	表決数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	14	15	16	17
				平川博之	酒永光志	上本一男	中下修司	花野伸二	浜先秀二	上松英邦	吉野伸康	山本秀男	片平 司	林 久光	浜西金満	山本一也	新家勇二	野崎剛陸
江田島庁舎耐震補強及び改修工事（建築）請負契約の変更について		可決	15:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※山根議長が病気欠席のため、登地副議長が議長を務めました。



▲決算審査

平成27年度一般会計をはじめとする12会計の決算認定議案は、9月定例会において決算審査特別委員会に付託され、閉会後の継続審査となりました。同委員会は、3分科会に分かれ、慎重に審査した結果の報告を11月臨時会で行い、賛成多数で決算を認定しました。

【文教厚生分科会】
公共サービスの拡充のためには、財源は自ら徴収する地方税など自主財源をもつて賄うことが理想である。税金の公平性を確保するため、滞納処分等の執行停止や消滅時効などによる不能欠損処理を安易に行わないよう努められたい。また、住宅新築資金等貸付金の償還についても、貸付を受けた本人や連帯保証人に対し指導や相談等により、債権回収に向け、更なる取り組みに努められたい。
【産業建設分科会】
農林水産業者の高齢化

平成27年度決算認定

決算審査特別委員会審査結果

付帯意見（一部）

【総務分科会】
必要な人材確保のため、任期付職員制度の活用や専門職の中途採用など、即戦力の確保について検討するとともに、引き続き人口減や高齢化社会の対応等、中長期的観点に立った職員の定員管理に努められたい。

【文教厚生分科会】
大企業への優遇施策を推し進める一方で、介護保険制度においては要支援1・2の人を保険給付から外し、市町が実施する地域支援事業を28年4月から開始した。厚労省が示す最も有利な条件で財源確保が出来ていない。3月移行と4月移行は、期間的にわずか1カ月である。この1カ月の差が、後々財源に大きく影響し28年、29年に上限

反対討論

片平 司議員

また、総務省のモデルにとられることなく、現実的な観点からも定員計画を考えるべきである。(2) アウトソーシング基本方針について
アウトソーシングについては、市民サービスの低下を招くものではないこと、行政サービスの維持向上につながるが基本であり、これから導入される行政評価制度のもと、事務事業点検をスピーディーに実施し、その評価に基づきアウトソーシング実施計画を策定すべきである。

また、市の財産であり市民生活に直結する指定管理者施設については、事業評価を含めその利用状況等、市民に対し説明責任を果たす必要がある。

賛成討論

新家勇二議員

提出された12議案は、

決算審査特別委員会（総務・文教厚生・産業建設分科会）において、常任委員会所管ごとの各会計決算について審査し、賛成多数で決したところである。財政指標をみると、平成27年度の健全化判断比率においては、実質赤字額及び連結実質赤字額は、生じていない。3年平均の実質公債費比率は昨年度の8・5%から1・1%減の7・4%、将来負担比率は昨年度の45・4%から18・9%減の26・5%と改善され、国が示す早期健全化基準を大きく下回り、堅実な数値を示している。地域開発事業、宿泊施設事業、交通船事業の各特別会計、水道事業、下水道事業の各企業会計においての資金不足比率も生じておらず、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公表すべき4項目については、全て基準内に収まっている。決算審査報告書にある個別意見を尊重し、更なる有効な施策を講じることが切望し、賛成討論とする。